

三原市手話言語条例（案）に対する意見内容及び市の考え方について

提出された意見 4人7件

	意見	市の考え方
1	<p>昨年、手話奉仕員養成講座に参加した。それまで手話というものに全く関心がなかったが三原市の広報を見ていたら講座の募集が掲載されていたのを見て参加した。講座は1年ほど受けて健常者には全く思いもしなかったことを感じた。現在でも手話はまだまだだが今後私が役立つことは未知数だが少しずつ勉強していけたらと思う。</p>	<p>手話言語条例を制定し、更に各種施策に取り組んで参ります。</p>
2	<p>条例（案）「1 前文」について</p> <p>(1) 言語の説明と、手話言語の説明は内容が重複している。手話言語の方をもっとすっきりさせてはどうか。</p> <p>(案) ろう者（聴覚の障害のため～）は、手話言語で物事を考え、コミュニケーションを図り、大切な言語として手話言語を守り育んできた。</p> <p>(2) 前文下から2行目「手話が言語であるとの認識に基づき」の「手話が」の後に、「音声言語と対等な」を入れる。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、条例の主旨が明確になるよう整理し、分かりやすい内容となるよう検討します。</p>
3	<p>条例（案）【概要】について</p> <p>(1) 【前文】手話とは→手話言語とは</p> <p>(2) 【施策の策定及び推進】5「手話通訳者」の前に、「ろう者」を追加。</p>	<p>条例について啓発する際には、条例の内容を正確に表すよう配慮します。</p>
4	<p>条例（案）「5 市民の役割」について</p> <p>「ろう者の役割」がないが、この中にろう者も含まれるとの意図であるなら、分かりにくいと思う。</p> <p>受動的な立場でなく、自ら施策に協力し手話言語普及に努めることがろう者の本意であり、一般市民にも明確にわかると思う。また、ろう者の役割を明記することが共生社会を表し、条例が市民に受け入れやすくなるのではと思う。</p>	<p>市民の役割については、「ろう者と市民が別であるという意味にならないように」ということと「ろう者であることによって、他の市民以上の役割を負わされるという意味にならないように」という考えから、ろう者を別項にしておりません。ご意見の趣旨を踏まえ、市民にろう者も含まれることを明確にするよう検討します。</p>

5	<p>条例（案）【概要】について</p> <p>【施策の策定及び推進】2の内容が条例案7のイの内容と異なる。</p> <p>概要の内容では一般市民にはレベルが高いので、条例案の内容が適切と思う。</p> <p>5の文章の中ほど「施策の推進に当たり、・・・」のところは、手話通訳者の前に、ろう者が抜けていないか。</p>	<p>条例について啓発する際には、条例の内容を正確に表すよう配慮します。</p>
6	<p>条例（案）、概要について</p> <p>「手話言語通訳者」と「手話通訳者」の2通りの表現が使用されている。統一したほうがいい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「手話言語通訳者」を「手話通訳者」に変更します。</p>
7	<p>侍ジャパンも社会生活もコミュニケーションがとても大切。粘って粘って繋いで繋いで、手話言語条例でチーム三原市を共に盛り上げていきましょう！！</p> <p>あちらこちらで手話の花が咲き誇るように、共に三原市手話言語条例を育て盛り上げて参りましょう！！</p>	<p>手話言語条例を制定し、更に各種施策に取り組んで参ります。</p>